會合などの時間を守りましょう

広報あびこ

（毎月1日・16日　2回発行）　一部2円

第56号　千葉県我孫子町役場

電話（あびこ）代表42番

昭和34年7月30日第三種郵便物認可

小正月　年急にうごきゆく松納めけり

一月のこよみ

日付	曜	記事
16	土	広報五六号　発行
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	月例監査
21	木	大寒 栄養指導車来町
22	金	〃
23	土	
24	日	
25	月	業者支払日
26	火	
27	水	全町一斉に野ねずみ、家ねずみ駆除
28	木	〃
29	金	〃
30	土	
31	日	
2月1	月	広報第五七号　発行 世界農林業センサス調査日 湖北支所にて業者支払
2	火	布佐支所にて業者支払

おもなる記事

2面…共同募金の成績
　　引揚者給付金請求について

3面…ねずみの一斉駆除
　　才未助け合運動の美談

4面…防火ポスター入賞者きまる
　　選挙人名簿確定数
　　汲み取り、ごみ取り日程表

共同募金の成績

三四万六千余円ご協力に感謝

おなじみの赤い羽根、共同募金に御協力いただきましてありがとうございました。昨年の共同募金の各区毎の成績は次の通りでした

我孫子一区　一五、四九八円
二区　三、七九〇
三区　三、六三五
四区　一、四三〇
五区　一、六八〇
六区　三、三〇〇
七区一〇、三二〇
八区　七、八〇九
九区　九、三〇〇
十区　一〇、二九五
十一の一　六、〇九〇
十一の二　七、六一七
十二区　三、八〇五
十三区　四、〇〇〇
十四区　二、九〇〇
十五区　四、九〇〇
十七区　一、四四九
栄町　六、八六〇
柴崎一〇、八八〇
青山　九、〇八五円
下ケ戸　四、八二〇
岡発戸　五、三〇〇
岡発戸新田　一、九九〇
都部　三、一三〇
都部新田　一、九〇〇
高野山　五、一六〇
東我孫子　六、七四〇
域山　八〇〇
小暮　二、〇八六
土谷津　二、六六〇円
久寺家　三、四七〇
根戸中　四、〇八〇
根戸下一　三、七四〇
根戸下二　一、七五〇
根戸新田　一、四〇〇
船戸　一、六一〇
ときわ台　一二、四二〇
日立社宅　二、二七七
中峠上　一二、三六五
中峠下　一〇、六五〇円
中里　一六、二四一
古戸　三、九〇〇
日秀　五、〇一〇
上新木　三、〇八〇
下新木　四、七六〇
布佐一区　一、九七〇
二区　五、八〇〇
三区　二、二〇八
四区一　二、七二〇
四区二　三、六四〇
五区　一、六八〇
六区　三、二一〇
七区　三、九九〇
八区　二、七九五
九区　二、六四五
十区　四、三三〇
街頭募金　一五、六〇二
成田線出荷組合
湖北支部　四、五九〇
布佐支部　五、〇〇〇
一小　七、四四九
二小　二、四二一
三小　二、七七五
四小　八、四六八
湖北小　六、一五一
布佐小　五、五二五
我孫子中　二、七五九
湖北中　二、六六五
布佐中　二、二四一
合計　三四六、六一六

高血圧の食事など

栄養車が指導

厚生省の栄養指導車が左記の順序で皆さんの指導にまいります。

今回の内容は高血圧の食事とビタミン強化食で厚生省及保健所の栄養士が指導にあたります。

これは車の中をみていただくだけでも非常に参考になると思われますので一人でも多く最寄の場所へお出かけ下さい。

一月二十一日　午前十時から十二時迄　日立精機前
一月二十一日　午後一時から三時迄　役場前
一月二十二日　午前十時から十二時迄　第二小学校前
一月二十二日　午後一時から三時迄　湖北駅前広場

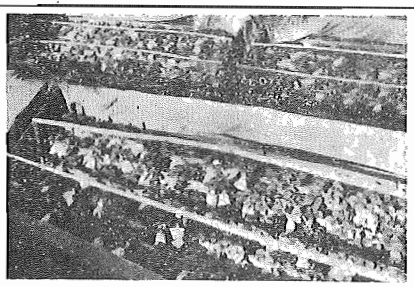

イチゴがこんなに大きくなりました

暖かい正月を迎えて、熱海では桜が咲いたという。ビニール栽培のイチゴも花が咲いて写真のように実の熱するのを待つばかりとなりました。市場へ出荷出来るのはこの二十日頃だろうと栽培者は云っております

（中峠飯田政夫氏提供）

引揚者給付金の請求は三月末日まで

引揚者の皆様へ

引揚者給付金請求書の提出は、お済みになりましたか？　まだ提出していない方は提出期限も切迫して居りますので、至急提出して下さい。

期限までに提出しない場合は、引揚者給付金受領の権利を放棄することになりますので、必ず提出するようにして下さい。

なを引揚者である旨の事実を証明する書類が無くて提出が出来ないのでしたら役場社会課までご足労下さい。

農業委員選挙人名簿

一月二十日から縦覧

農業委員会委員の選挙人名簿を我孫子の役場湖北の支所布佐の支所において一月二十日から十五日間縦覧しておりますのでぜひご覧になって下さるようお知らせいたします。

☆

☆

ねずみの年に 野ねずみ 家ねずみ 一斉駆除

一月二十七日～二十九日

野ねずみ家ねずみの駆除を全町一斉に　一月二十七日から一月二十九日までの三日間に行いますからよろしく御協力下さい。

我孫子町畑全地域にわたり野ねずみの共同駆除を実施いたします、これに使われる毒物は人畜にも非常に有害ですから左記事項に御注意下さい。

一、実施期間、一月二十七日から二十九日まで（雨天順延）

二、実施区域我孫子町内全畑耕地

三、使用薬剤モノフルオール酢酸ナトリュウ製剤（フラトール）

四、毒餌の調製及搬入方法

さつまいも練餌に毒物を混入して野ねずみの棲息する穴に投入し覆土する

五、毒物の有効期間十日乃至二十日位

六、家畜類は必ず繋留して下さい。

七、薬剤の調製等は各防除組合で行います。

野ねずみの一生

野ねずみは繁殖力の大きいもので一回に三～四頭の子ねずみを産み、これを年に三～四回繰返します。この子ねずみは母乳によって育ちますが、十五日程で目があき食物を少しづつ食べるようになります。それから十五日から三十日位では体のそだつさかりでこの間は母ねずみと共に歩きまわる時期です。その後この生長期がすぎる分散期に入りこれからは巣をはなれてあらたに場所をさがしてそこ

え住みつきます、またこれとは別に食物をあさる範囲をもつようになります。野ねずみはこのようにして一人前になりますが食物が豊富にあって天敵（いたちふくろう）が少い場合には大繁殖をして農作物に被害を与えます。

毒えさの仕掛け方

野ねずみは普通地下三〇センチメートル位の所に巣を作り、夕方から夜間にかけて、穴からでて活動しますから午後から毒えさを仕掛けるようにします、野ねずみの住んでいる畑には必ずねずみの穴がありますからその穴に毒えさを入れ軽く塞ぎます。又作物を作っている畑ばかりでなく、まわりの堤防道路ぎわなど、雑草の根株等にも穴を見つけ餌を仕掛けて下さい。野ねずみは非常に敏感なものですから毒えさを仕掛ける数日前から中耕や雑草等の農作業は中止します。

集団で駆除すること

野ねずみは繁殖力も強いし行動範囲も広いのでなるべく広い地域を共同で駆除を実施しないと効果は充分でありません。

毒えさ等を利用して野ねずみ以外の鳥獣類を捕獲すると狩猟法にふれますから充分注意して下さい。

家ねずみの駆除

ねずみ駆除の好期を利用し全町一斉に家ねずみの集団駆除を行い、ねずみの与える伝染病の媒介及衣食住の被害を防止し明るい環境のよい住みよい町を作りましょう。

一、実施期日　昭和三十五年一月二十七日より二十九日まで

二、実施区域　我孫子町全世帯

三、使用薬剤　燐化亜鉛（医薬用外劇物）三％「粒状クロメッソ」

四、使用方法　いつもねずみが出て来て餌を食べる所に（ねずみの餌になるものはかたづけて）本剤を茶さじに一杯位紙に包んで配置する。

配置場所は台所下水附近便所、物置、茶の間、仏壇、神棚等の物かげ

五、薬剤配分方法

各地区の区長さんから配布していただきます。

才末助け合い運動 三ッの美談

我孫子第一小学校六年一組　原野文俊　渡辺和　酒巻里江

右三名は十二月二十六日午前十時三十分頃同校教員山本節先生と共に我孫子町警部補派出所に来所し（貧困者に上げて下さい）と言って現金五百九四円を持参して参りました、このお金は前記三名の生徒が協力してアルバイトをして得た尊いお金です、このお金の支出について役場に依頼されましたほんとうに美しい行為ですね。係として感激して居ります。

その二

我孫子町我孫子二五七二無職野村よしさん（六十才）は十二月下旬我孫子町警部補派出所を訪れ「困っている人達に上げて下さい」と衣類十点を持参しました配分して下さいと派出所より役場に依頼されました、ほんとうに心の温る行いですね。

その三

十二月二十二日千葉県クリーニング環境衛生同業組合柏支部我孫子地区の代表の方が我孫子町役場社会課に参りまして「これは少額ですけれど私達の気持ですどうか困って居る人に上げて下さい」と一金四千五百円也を置いて帰りました。この方々の温い行為は毎年続いて居り係として頭の下る思いでございます。

以上才末たすけ合い運動についての美しい行為を三つ上げましたが、この他年々この様な美しい行為が増へつゝあることはほんとうに喜ばしいことであります。

むやみにゴミを捨てないで下さい

最近特別清掃地域間において道路附近や住宅周辺の山林、竹林、等にゴミを捨てている方が多いようですがこの特別清掃地域内にみだりにごみを捨てると清掃法の規定によって三万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処せられますから充分御注意下さるようお願いいたします。

防火ポスター 入賞者きまる

さきに中学校生徒を対象として募集いたしました防火ポスターは、去る一月六日審査結果次の方々の入賞が決定いたしました。おめでとうございます。

一等　志賀正和　我中二
二等　橋本登志雄　湖中二
〃　山田かほる　我中二
三等　橋本幸雄　湖中三
〃　渡辺みどり　我中二
〃　杉浦秀雄　我中二
佳作　大藤泰子　湖中一
〃　角川洋子　湖中三
〃　清水チヨ子　我中二

育児相談日変更のお知らせ

今迄毎月第二木曜日に行っておりました育児相談日は都合により二月から第二金曜日に行うことになりましたので皆様の御出でをお待ちいたしております。

記

一、場所　役場内
二、時間　午後一時～三時

選挙人名簿登録人員 十二月二十日確定

	男	女	計
第1投票区	976	1,078	2,054
2 〃	578	627	1,205
3 〃	540	560	1,100
4 〃	1,255	1,227	2,482
5 〃	1,328	1,487	2,815
6 〃	199	227	426
7 〃	879	943	1,822
8 〃	695	788	1,483
9 〃	565	620	1,185
10 〃	620	704	1,324
合計	7,635	8,261	15,896

月	日	汲み取り日程表	ごみ取り日程表
1.	30	5区,8区17区	城山,小暮,2区,3区,4区
	31	9区,10区	8区,5区,17区
2.	1	13区,栄町,14区,11～1区	14区,11区1～2,10区 栄町
	2	11～1の一部11～2の一部小暮	9区,13区12区,1区,舟戸
	3	11～2の一部,12区	2区,3区,4区
	4	東我孫子,下ヶ戸	15区,7区,6区
	5	柴崎,城山	布佐,湖北,東我孫子
	6	湖北	城山,小暮,2区,3区,4区
	8	〃	8区.5区,17区
	9	布佐	14区,11区1～2,10区,栄町
	10	〃	9区,13区,12区,1区,舟戸
	11	舟戸,根戸下,南飯塚	2区,3区,4区
	12	1区	15区,7区,6区
	13	7区,15区	布佐,湖北,東我孫子

建築物確認手数料の改正

昭和三十四年十二月二十三日から建築物確認手数料が左記の通り改正になりましたのでお知らせします。

なお昇降機、ウオーターシュート、飛行塔及び煙突（高さ六米以上のもの）広告塔、高架水槽等の工作物の申請手数料は一件につき一千円です。（建設課）

床面積の合計	(m²・坪)	手数料
30m² 以内のもの	(9.075坪)	200円
30m² ～ 60m²	(9.075坪) ～ 18.15坪)	500〃
60m² ～ 100m²	(18.15坪) ～ 30.25坪)	1,000〃
100m² ～ 200m²	(30.25坪) ～ 60.50坪)	2,000〃
200m² ～ 500m²	(60.50坪) ～ 151.25坪)	3,000〃
500m² ～ 1,000m²	(151.52坪) ～ 302.50坪)	5,000〃
1,000m² ～ 2,000m²	(302.50坪) ～ 605.00坪)	7,000〃
2,000m² ～ 5,000m²	(605.00坪) ～ 1512.50坪)	10,000〃
5,000m² ～10,000m²	(1512.50坪) ～ 3025.00坪)	15,000〃

町の人口

（12月1日現在）

男	13,113人
女	13,691人
計	26,804人
世帯数	5,437世帯

▲「あびこ時間」とは会合や寄合が定刻から一時間ないし二時間位おくれることを云うのだそうです。定刻に来る人達には大変迷惑な時間です。私一人位がおくれて行っても会合は出来るだろうと思う人がみんなだったら何時までたっても会議は始まりません。この前早く行って待たせられたからどうせ早く行っても仕方がないと云っていたら、「あびこ時間」はなくなりません。▼議会ではこの「あびこ時間」を追放しようとして鈴木議長の音頭とりで始まりました。今迄の議会は一時間位遅れるのが普通で、二時間位開会が遅れたこともありました。

昨年の定例議会の第二日目十二月十七日の本会議は定刻に再開されましたので翌日までの予定であった会議がその日に終ってしまいました。▼議員が三十人、議会に出る職員が町長以下十二人でしたが四十二人の人が八時間を節約したら三百三十六時間という数字になりました。年末多忙のとき大変な時間の節約をしたものですね。▼一昨年四月の地方自治法改正前の選挙管理委員会の会議は三人いなければ成立しませんので委員は必らず定刻五分前に揃いました。そして会議が定刻から始められました今の定数は四人ですが選挙管理委員会は必らず定刻から始まります。▼近所の寄合や会合でも時間を守ることはできます。私達の町から「あびこ時間」を追放いたしましょう。